

甲南大学大学院フロンティアサイエンス研究科の
収容定員に係る学則の変更について（届出）

平成 26 年 4 月 26 日

文部科学大臣 殿

学校法人 甲南学園
理事長 吉沢 英成

このたび、下記の事項について、学校教育法施行規則第 19 条の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。

記

- ・ 甲南大学大学院フロンティアサイエンス研究科生命化学専攻修士課程の収容定員の変更に係る学則変更

学則変更事由

- 1 平成27年度より、フロンティアサイエンス研究科修士課程の入学定員及び収容定員を変更する（入学定員：現行5名から10名、収容定員：現行10名から20名）。（第3条）
- 2 施行日は、平成 27 年 4 月 1 日からとする。（附則第 1 項）

なお、学則については、全文をホームページ上で公表しており、添付を省略します。

以上